

第 1 章 整備基本計画策定及び改訂の経緯と目的

1. 計画策定に至る経緯

大分市の中心部に所在する史跡大友氏遺跡は、平成 10 年（1998）に大規模な庭園跡が発見されたことで、その存在が明らかとなった。中世の豊後国を支配した大友氏の館に付随する庭園であることが確認され、その歴史的な重要性から保存が決定し、平成 13 年（2001）に国の史跡に指定された。指定当初の名称は「大友氏館跡」であったが、その後も発掘調査が行われて遺跡の広がりが確認され、保護の範囲が旧万寿寺地区^{きゅうまんとじゅじちく}に拡大されたため、平成 17 年（2005）3 月の追加指定に併せて「大友氏遺跡」に名称が変更された。

本市では、この大友氏遺跡を文化財として保存すると同時に、地域の歴史と文化を知り、魅力的で個性あふれる県都大分市の「顔」づくりに欠かせない資産であるという認識のもと、平成 18 年（2006）3 月には大友氏館跡歴史公園として都市計画決定を行った。その後も、中心市街地における再開発事業との調整を図りつつ、史跡の範囲拡大と公有化事業を推進し、あわせて都市計画における都市公園の範囲確定も進めてきた。平成 20 年（2008）には本整備を実施するまで公開活用を行う施設として、大友氏遺跡体験学習館を開館し、中世豊後府内の調査研究成果について、その一部を現地で常設展示・紹介できるようになった。

このように、大友氏遺跡の価値が次第に明らかとなり戦国時代の豊後府内や大友宗麟の人物像に対する市民の関心も高まりつつある。このような背景の中、大友氏遺跡のあり方については、魅力ある地域づくりや観光活用を視野に入れた市の各種計画においても重視され、平成 25 年（2013）3 月からは大友宗麟をテーマに大分市の歴史や魅力を情報発信する「大友宗麟プロモーション」事業を実施しているところである。

平成 26 年（2014）3 月には整備基本構想を含む「史跡大友氏遺跡保存管理計画」を策定し、遺構保存や周辺地域における整備計画を考慮した上で、歴史公園としての実現に向けた長期的な指針を定めた。平成 27 年（2015）12 月に令和 11（2029）年度までの 15 年間を第 1 期整備の計画期間とする「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）」（以下、「平成 27 年度版」という）を策定し、大友氏館跡を中心に短期整備を概ね 5 年、中期整備を概ね 10 年とした。平成 30（2018）年度から中期整備の具体的な検討内容を中心とした整備計画の見直し作業に着手し、令和 2 年（2020）3 月に「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）令和元年度改訂版」（以下、「令和元年度改訂版」という）を策定した。第 1 期整備の計画期間は令和 15（2033）年度までの 19 年間とし、短期整備 5 年、中期整備を概ね 14 年間とした。

2. 計画の改訂

整備基本計画の令和元年度の改訂版では、中期以降の事業について「事業着手後も適宜事業の進捗状況等の点検を行ったうえで、社会情勢や経済状況の変化も勘案しながら事業計画の見直しを行うものとする」としていたことから、令和4年度から見直し作業に着手し、「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」（以下、「令和5年度改訂版」という）としてとりまとめた。

3. 計画策定の目的

史跡大友氏遺跡整備基本計画は、国指定史跡である大友氏遺跡の保存・活用を行い、その価値を次世代へと継承することを目的として定めるものである。

史跡大友氏遺跡は、14世紀から16世紀末にかけて本市の東部、大分川河口付近の左岸に形成された都市「豊後府内」の一部を構成する中世大友府内町跡の中心的な遺跡である。中世大友府内町跡は、豊後国の守護大友氏の拠点としての役割を担ってきた「戦国大名の館を中心に発展したまち」であると同時に、戦国時代には中国・朝鮮半島・東南アジア地域との貿易により繁栄した「国際貿易都市」という二つの性格を併せ持った遺跡である。平成8（1996）年度から本格化した発掘調査により、次第にその具体像が明らかとなりつつあり、調査成果をもとに史跡指定が進んでいる。

本計画においては、「史跡大友氏遺跡保存管理計画書」に示した整備活用の方針を踏まえ、指定地の公有化や発掘調査等の事業を推進するとともに、本市の個性と魅力を代表する大友氏遺跡を、歴史公園として公開活用するために必要な調査成果を踏まえた適切な整備手法の設定、歴史文化観光拠点施設や便益施設の設置、隣接地と連携した整備などの基本的な考え方をまとめる。これにより、本市が関係者の協力のもと、整備事業を円滑に推進することを目指す。

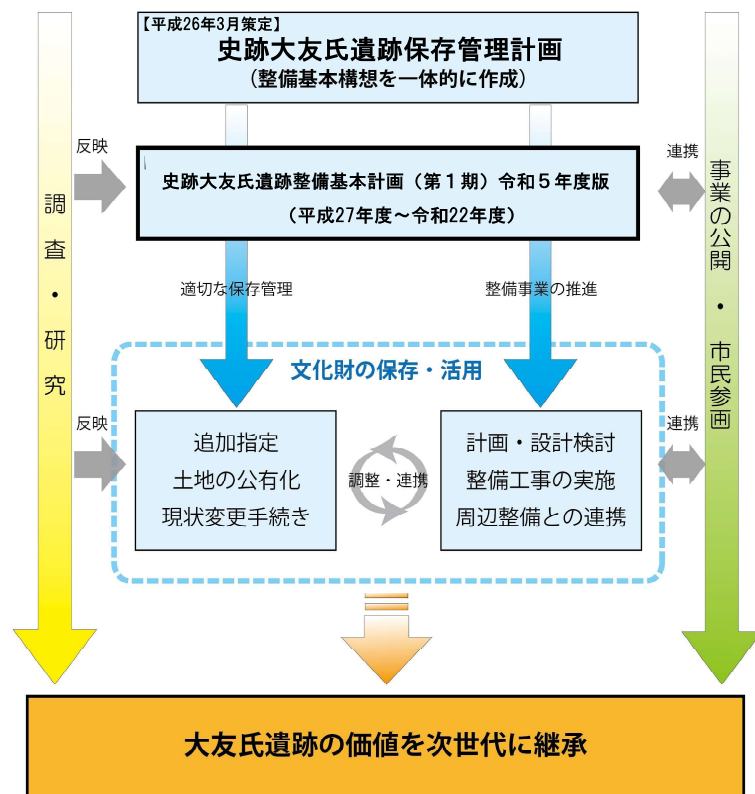


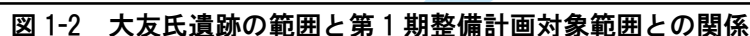
図 1-1 整備基本計画の位置づけ

(1) 位置

このうち、大友氏館跡・旧万寿寺地区・^{とうじんまちあと}唐人町跡・^{すいていおくらばあと}推定御蔵場跡は、大分市の中心市街地の東部、大分川の左岸に位置している。J R 大分駅から東に約 1km 離れており、大分市顕徳町、大字大分、六坊北町に所在する。

(2) 計画の対象範囲

このうち、「令和５年度版」では、大友氏遺跡の早期の供用開始を行うため、整備対象範囲をＪＲ日豊本線より北側部分の大友氏館跡・唐人町跡周辺約 5.5ha を主たる事業範囲とする。



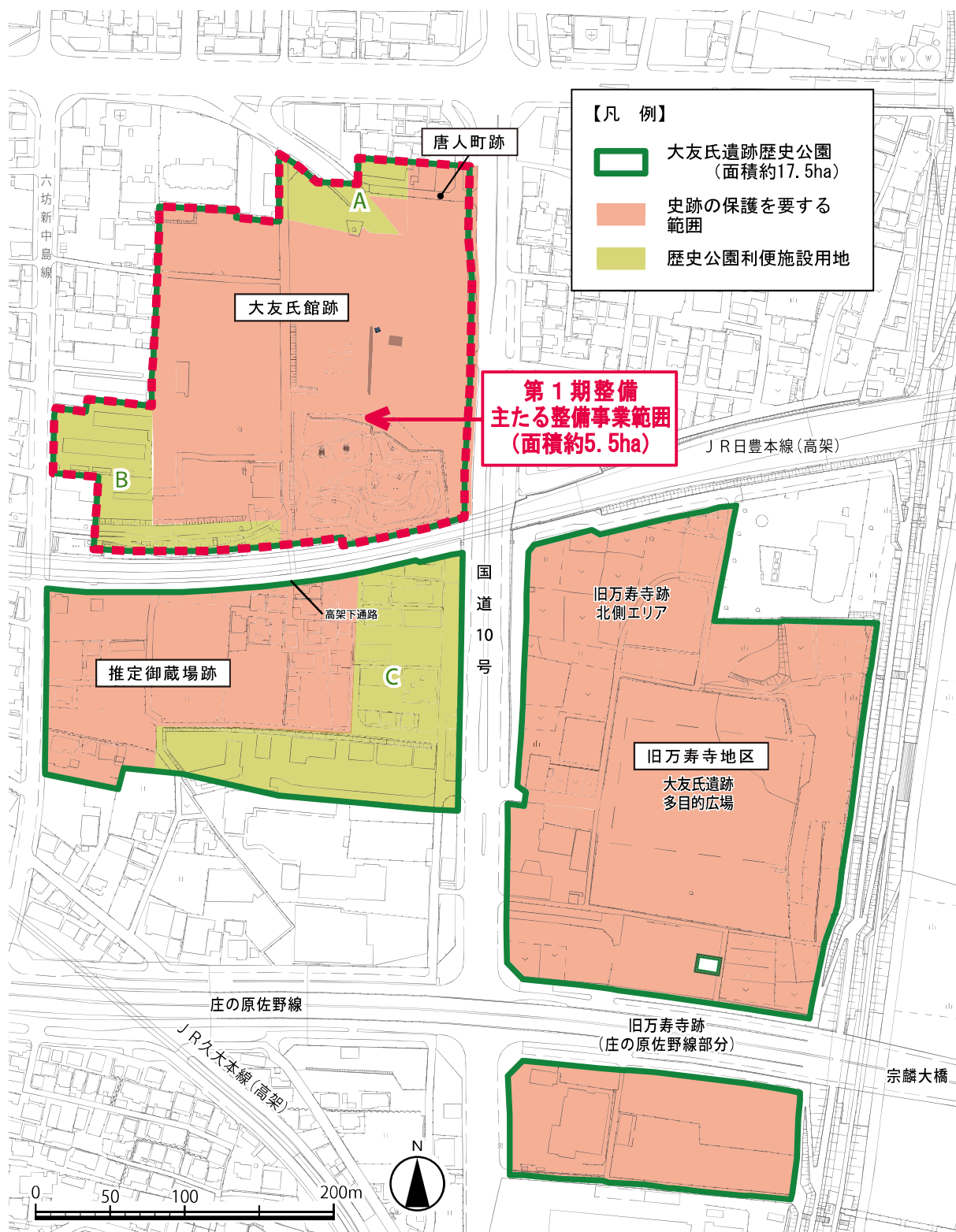


図 1-3 第1期整備計画対象範囲

5. 計画の期間

「令和 5 年度版」における計画期間は、第 1 期整備にかかる平成 27（2015）年度～令和 22（2040）年度までの概ね 26 年間とする。主に大友氏館跡・唐人町跡の史跡整備と歴史文化観光拠点施設の完成・公開の実現を目標としている。

また、整備は、史跡整備を短期・中期・長期に区切る中で、第 1 期整備は短～中期の整備事業の期間と位置付けている。その中で、部分的な早期公開を目指す短期の期間を 5 年間とし、令和元（2019）年度末で完了した。それに続く中期整備はおおむね 21 年間とし、目標年次を令和 22（2040）年度末とする。

令和 23（2041）年度以降については、第 1 期整備事業の効果を踏まえながら、第 1 期事業の終了の前年までに、第 2 期整備計画を検討し策定するものとする。

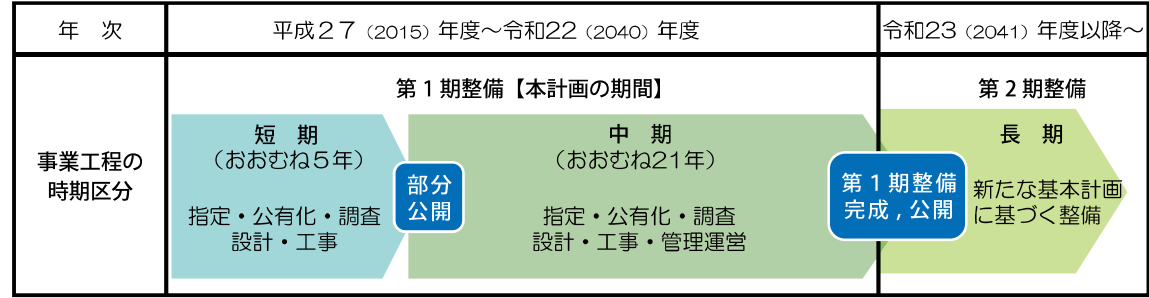


図 1-4 計画の期間と時期区分

6. 策定の体制と経過

「令和元年度版」策定から2年が経過した令和4（2022）年度からは、本計画の中期整備の具体的検討を中心とした計画の見直しに着手した。見直しにあたっては「大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会」での協議に加え、平成28（2016）年度に設置した、学識経験者・地元代表・行政機関関係者など14名からなる「史跡大友氏遺跡整備検討委員会」からの指導・助言を得た。

令和2（2020）年度には中心建物等の立体復元に向けて建築分野の専門的な知識が必要となるため学識経験者5名からなる「大友氏館跡建造物等復元検討委員会」を設置した。「令和5年度版」原案の作成後にはあらためて市民意見公募を行い、「令和5年度版」を策定した。

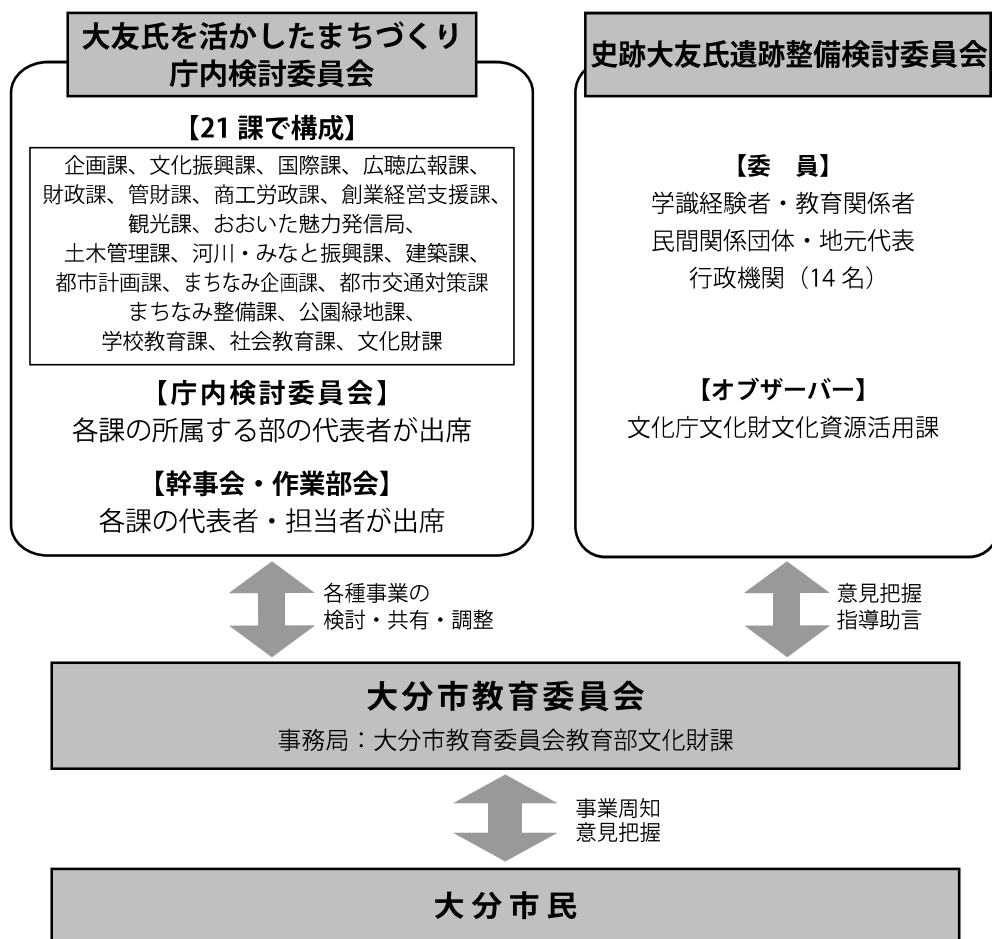


図 1-5 「令和5年度版」策定に向けたにかかる大分市の検討体制

表 1-1 本計画「平成 27 年度版」の検討経過

開催日	種 別	主な検討事項
平成 26 年 9 月 26 日 (2014 年 以下同)	庁内検討委員会 (第 1 回作業部会)	・整備スケジュールについて ・第 1 期整備庭園地区について
平成 26 年 10 月 9 日	庁内検討委員会 (第 2 回作業部会)	・整備スケジュール案の修正について ・事務局案に対する意見集約と回答
平成 26 年 10 月 17 日	庁内検討委員会 (第 1 回幹事会・委員会)	・基本計画の構成案について ・基本計画整備スケジュール案について
平成 26 年 10 月 28 日	検討委員会 (第 1 回)	・整備基本構想の概略・遺跡の価値説明 ・整備計画における計画期間と対象範囲の検討 ・整備基本計画構成案の検討
平成 26 年 11 月 11 日	庁内検討委員会 (第 3 回作業部会)	・整備スケジュールの外部委員での提示について ・唐人町跡の取扱いについて ・学習交流施設の整備時期について
平成 26 年 11 月 12 日	庁内検討委員会 (第 2 回幹事会・委員会)	・第 1 期整備エリア (唐人町跡) について ・学習交流施設の整備時期について ・第 1 期整備スケジュールについて
平成 26 年 12 月 22 日	庁内検討委員会 (第 4 回作業部会)	・現地視察 ・基本計画 第 4 章 基本方針について ・基本計画 第 5 章 庭園整備手法について
平成 26 年 12 月 24 日	庁内検討委員会 (第 3 回幹事会・委員会)	
平成 27 年 1 月 6 日	検討委員会 (第 2 回)	・現地視察 ・基本方針・第 1 期整備エリアのゾーニング案 ・導線案の検討 ・庭園整備手法の検討
平成 27 年 3 月 6 日	庁内検討委員会 (第 5 回作業部会)	・基本計画 第 5 章について
平成 27 年 4 月 21 日	庁内検討委員会 (第 1 回作業部会)	・これまでの庁内検討委員会における審議の経過 と内容について ・整備基本計画策定の策定状況と課題 ・ワークショップ「大友氏遺跡歴史公園で歴史文 化観光拠点を創出するためには？」
平成 27 年 4 月 24 日	庁内検討委員会 (第 1 回幹事会・委員会)	・これまでの庁内検討委員会における審議の経過 と内容について ・整備基本計画策定にかかる現状の課題
平成 27 年 6 月 8 日	庁内検討委員会 (第 2 回作業部会)	・第 1 期整備対象エリアについて ・市民アンケートの項目について
平成 27 年 6 月 10 日	庁内検討委員会 (第 2 回幹事会)	
平成 27 年 6 月 12 日	庁内検討委員会 (第 2 回委員会)	
平成 27 年 6 月 15 日 ～ 7 月 18 日	市民アンケート調査実施	・大友氏遺跡歴史公園整備事業に関する市民意見 の把握
平成 27 年 7 月 28 日	庁内検討委員会 (第 3 回作業部会)	・基本計画原案及び概要版について ・学習交流施設について
平成 27 年 7 月 30 日	庁内検討委員会 (第 3 回幹事会)	・基本計画原案及び概要版について
平成 27 年 8 月 6 日	庁内検討委員会 (第 3 回委員会)	
平成 27 年 9 月 2 日	検討委員会 (第 3 回)	・基本計画原案及び概要版について
平成 27 年 10 月 1 日 ～ 10 月 30 日	市民意見公募 (パブリックコメント)	・基本計画原案に関する市民意見の集約
平成 27 年 10 月 3 日	市民意見交換会	・大友氏遺跡歴史公園整備事業やまちづくりに関 する市民意見の把握
平成 27 年 11 月 4 日	庁内検討委員会 (第 4 回作業部会)	・基本計画最終案の検討
平成 27 年 11 月 5 日	庁内検討委員会 (第 4 回幹事会・委員会)	
平成 27 年 11 月 11 日	史跡大友氏遺跡整備基本計画 検討委員会 (第 2 回)	・基本計画最終案の検討
平成 27 年 12 月 24 日	史跡大友氏遺跡整備基本計画 (第 1 期) 策定	

表 1-2 本計画「令和元年度版」の検討経過

開催日	種 別	主な検討事項
平成 31 年 2 月 21 日 (2019 年 以下同)	庁内検討委員会（作業部会）	・ 史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）における中期整備について
平成 31 年 3 月 20 日	庁内検討委員会（作業部会）	・ 整備スケジュールと概算費用について ・ 中期計画第 3 章 課題について ・ 中期計画第 4 章 基本方針について ・ 中期計画第 5 章 基本計画について
平成 31 年 3 月 25 日	庁内検討委員会・幹事会	・ 第 1 期短期整備計画の進捗状況について ・ 第 1 期中期整備計画策定の作業工程案について ・ 史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）中期整備編（素案）について
平成 31 年 4 月 17 日	第 4 回史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・ 整備基本計画（第 1 期）短期整備の進捗 ・ 大友氏遺跡の中期整備について
令和元年 6 月 13 日 (2019 年 以下同)	庁内検討委員会（作業部会）	・ 整備基本計画の中期整備編素案について ・ 今後のスケジュールについて
令和元年 6 月 18 日	庁内検討委員会（幹事会）	・ 整備基本計画の中期整備編素案について ・ 今後のスケジュールについて ・ 部会での意見
令和元年 6 月 21 日	庁内検討委員会（委員会）	・ 整備基本計画の中期整備編素案について ・ 今後のスケジュールについて
令和元年 7 月 25 日	第 5 回（令和元年度第 2 回） 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・ 整備基本計画（第 1 期）改訂の経緯 ・ 前回委員会における委員意見と対応について ・ 整備基本計画（第 1 期）改訂版素案について
令和元年 8 月 28 日	庁内検討委員会（作業部会）	・ 庁内検討委員会における意見及び対応について ・ 令和元年度第 2 回史跡大友氏遺跡整備検討委員会における意見について ・ 史跡大友氏遺跡整備基本計画素案の修正について
令和元年 10 月 1 日	庁内検討委員会（作業部会）	・ 部会員からの意見と対応について ・ 素案の修正について ・ 視察報告
令和元年 10 月 18 日	庁内検討委員会（幹事会）	・ 第 2 回委員会・幹事会、史跡大友氏遺跡整備検討委員会での意見と対応について ・ 素案の修正について ・ 視察報告
令和元年 10 月 25 日	庁内検討委員会（委員会）	・ 第 2 回委員会、史跡大友氏遺跡整備検討委員会での意見と対応について ・ 素案の修正について ・ 視察報告
令和元年 11 月 8 日	第 6 回（令和元年度第 3 回） 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・ 第 2 回大友氏遺跡整備検討委員会における委員意見への対応について ・ 整備基本計画（第 1 期）改訂版素案について
令和元年 12 月 16 日～ 令和 2 年 1 月 15 日 (2020 年 以下同)	市民意見公募（パブリックコメント）	・ 基本計画改訂版原案に関する市民意見の集約
令和 2 年 1 月 21 日	庁内検討委員会（作業部会）	・ 基本計画改訂版最終案の検討
令和 2 年 1 月 29 日	庁内検討委員会（幹事会・委員会）	・ 基本計画改訂版最終案の検討
令和 2 年 2 月 6 日	第 7 回（令和元年度第 4 回） 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・ 基本計画改訂版最終案の検討
令和 2 年 3 月 31 日	史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期）令和元年度改訂版 策定	

表 1-3 本計画「令和 5 年度版」の検討経過

開催日	種 別	主な検討事項
令和 4 年 7 月 19 日 (2022 年 以下同)	庁内検討委員会 (第 1 回作業部会)	・史跡大友氏遺跡整備基本計画 (第 1 期) の進捗状況について ・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂の主なポイントについて
令和 4 年 8 月 12 日	庁内検討委員会 (第 1 回幹事会)	・史跡大友氏遺跡整備基本計画 (第 1 期) の進捗状況について ・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂の主なポイントについて
令和 4 年 8 月 19 日	庁内検討委員会 (第 1 回委員会)	・史跡大友氏遺跡整備基本計画 (第 1 期) の進捗状況について ・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂の主なポイントについて
令和 4 年 11 月 25 日	庁内検討委員会 (第 2 回作業部会)	・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂版 第 1 ～ 4 章素案について
令和 5 年 1 月 16 日 (2023 年 以下同)	庁内検討委員会 (第 3 回作業部会)	・歴史文化観光拠点施設の整備について ・大友氏遺跡歴史公園にかかる都市計画公園区域の変更について
令和 5 年 2 月 13 日	庁内検討委員会 (第 4 回作業部会)	・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂版 第 4 ～ 5 章素案について
令和 5 年 2 月 22 日	庁内検討委員会 (第 2 回幹事会)	・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂版 第 1 ～ 5 章素案について
令和 5 年 3 月 2 日	庁内検討委員会 (第 2 回委員会)	・歴史文化観光拠点施設の整備について ・大友氏遺跡歴史公園にかかる都市計画公園区域の変更について ・その他
令和 5 年 3 月 30 日	第 8 回 (令和 4 年度第 1 回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・大友氏遺跡歴史公園の整備事業の実施状況 ・大友氏遺跡情報発信事業について ・整備基本計画 (第 1 期) 改訂について
令和 5 年 7 月 26 日	庁内検討委員会 (第 1 回作業部会)	・大友氏遺跡の第 1 期整備事業工程について ・歴史文化観光拠点施設の整備について ・大友氏遺跡歴史公園の都市計画公園区域について
令和 5 年 8 月 1 日	庁内検討委員会 (第 1 回委員会・幹事会)	・大友氏遺跡の第 1 期整備事業工程について ・歴史文化観光拠点施設の整備について ・大友氏遺跡歴史公園の都市計画公園区域について
令和 5 年 11 月 14 日	庁内検討委員会 (第 2 回幹事会・作業部会)	・整備基本計画 (第 1 期) の方針について ・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂版について
令和 5 年 11 月 21 日	庁内検討委員会 (第 2 回委員会)	・整備基本計画 (第 1 期) の方針について ・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂版について
令和 5 年 12 月 21 日	第 9 回 (令和 5 年度第 1 回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂版素案について
令和 6 年 2 月 1 日 ～ 15 日 (2024 年 以下同)	市民意見公募 (パブリックコメント)	・整備基本計画改訂版素案に関する市民意見の集約
令和 6 年 2 月 20 日	庁内検討委員会 (第 3 回幹事会・幹事会・作業部会)	・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂版最終案について
令和 6 年 2 月 28 日	第 10 回 (令和 5 年度第 2 回) 史跡大友氏遺跡整備検討委員会	・整備基本計画 (第 1 期) 令和 5 年度改訂版最終案について

「庁内検討委員会」は大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会の略

7. 関連計画との関係

大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024 第2次基本計画」では、「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」がまちづくりの基本理念として掲げられ、文化財の保存活用に関する基本方針や取組、地域の歴史文化を活かす方向性を示している。以下、本計画の位置づけを明確にし、上位計画やその他関連計画との関係（図1-6）を示し、各関連計画での位置付け（表1-4）を掲げる。

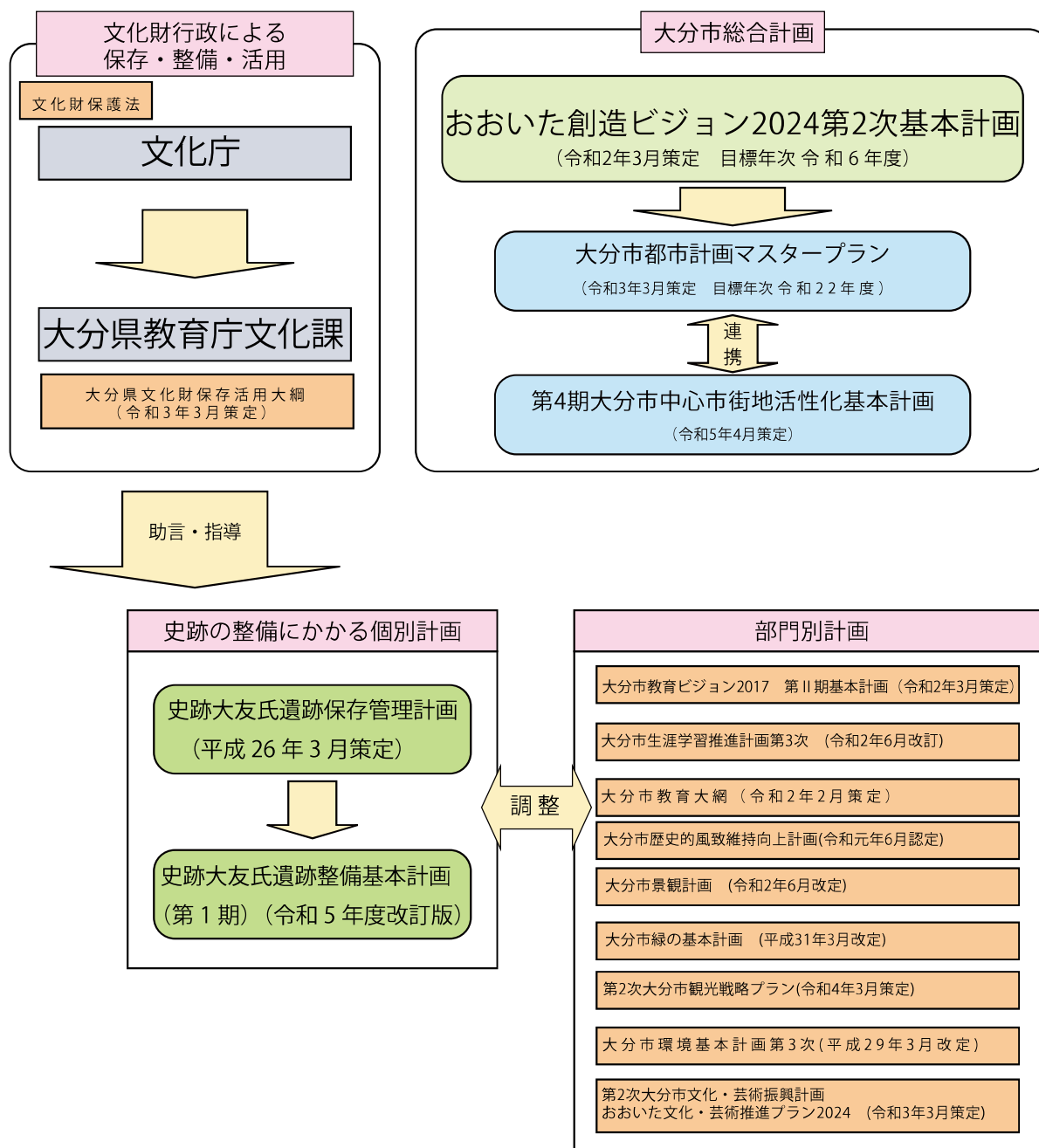


図1-6 「令和5年度版」の位置付け

表 1-4 上位・関連計画一覧①

上位・関連計画	位置付け	主 管
◎大分県文化財保存活用大綱 〔令和 3 年（2021）3 月策定〕	○地域とともに活かして守る大分の文化財	大分県
	地域の歴史・文化遺産である文化財を、教育資源をはじめとする様々な地域資源として適切に活用することで地域の活性化を図り、地域とともに文化財の価値を共有することで、持続可能な保存・継承体制の構築を目指している。	
◎大分市総合計画おいた創造ビジョン 2024 第 2 次基本計画 〔令和 2 年（2020）3 月策定〕 目標年次：令和 6（2024）年度	第 2 部 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）	企画課
	第 2 章 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 【基本方針】 優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。	
	⇒「教育・文化の振興」において、文化財の保存活用に関する基本方針や取組を示している。このほか、「魅力ある観光の振興」、「計画的な市街地の形成」においても、地域の歴史文化を活かす方向性を示している。	
◎大分市教育大綱 〔令和 2 年（2020）2 月策定〕	基本方針のひとつとして "個性豊かな文化・芸術の創造と発信" を定めており、これに付随する目標として "文化・芸術を生かしたまちづくり" を掲げ、"大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かしたまちづくりや大分市美術館と県立美術館との連携等によるアートを生かしたまちづくりを進め、本市の魅力を PR します。" としている。	教育委員会
◎大分市教育ビジョン 2017 第 II 期基本計画 〔令和 2 年（2020）3 月策定〕 目標年次：令和 6（2024）年度	○文化財の保護・保存・活用	教育委員会
	・「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、歴史公園としての整備を進め、庭園部分を公開するなど、大友氏遺跡の適切な保護・管理・活用に努める。 ・大友氏遺跡に関する情報をホームページや SNS 等を通じて幅広い層に発信する。 ・市街地にある大友氏遺跡を歴史公園として整備し、大友館の庭園等を復元することで、市民が郷土の歴史・文化について学び、交流する場を提供する。	
	○郷土の歴史学習の充実	
	・子どもたちに大友氏をはじめとする大分の歴史を学んでもらい、郷土への愛着と誇りをもってもらうために、歴史検定を実施する。 ⇒大友氏遺跡の整備・活用の具体的な取組が記載されており、多方面な方向性が明確に位置づけられている。また、子どもを対象とした大友氏に関連する歴史や文化財を活用した歴史学習を充実させる方針が示されている。	

表 1-5 上位・関連計画一覧②

上位・関連計画	位置付け	主 管
◎大分市都市計画マスタープラン 〔令和 3 年（2021）3 月改定〕 目標年次：令和 22（2040）年度	○全体構想（景観保全・形成の方針） （大分市のシンボルとなる景観づくり）	都市計画課
	史跡大友氏遺跡などの歴史的な遺構や戸次本町などの歴史的まちなみ、佐賀関地区のリアス式海岸などの固有の地勢から形成される景観など、本市のシンボルとなるべき景観については、重点的に保全・形成を図ります。	
	○地区別構想（中心市街地の方針） （歴史文化観光拠点）	
	元町・顕徳町周辺地区では、史跡大友氏遺跡など歴史資源を活用し、地域再生につながる中世の歴史文化観光施設として歴史公園の整備を図ります。 大友氏の菩提寺である旧万寿寺跡では、元町・顕徳町周辺地区と連携し、市民や観光客が歴史や文化にふれあえる交流空間の整備を推進します。 ⇒都市のアイデンティティの形成、歴史文化観光拠点の形成として、大友氏遺跡の保存・整備・活用を位置づけている。	
◎大分市歴史的風致維持向上計画 〔令和元年（2019）6 月認定〕	史跡大友氏遺跡が所在する地域は、大分市において維持及び向上すべき歴史的風致の一つである「新旧府内の祭礼にみる歴史的風致」として重点区域に設定されており、その中で大友氏遺跡が歴史的風致の構成要素となっている。本計画では、重点区域における歴史的風致の維持及び向上に資する施設などの整備・管理に関する事業が計画されており、このうち大友氏遺跡に関わる事業としては「大友氏遺跡歴史公園整備事業」をはじめ 9 事業が予定されている。	都市計画課 文化財課
◎大分市景観計画 〔平成 19 年（2007）3 月策定〕 〔令和 2 年（2020）6 月改定〕	大分駅を中心とした大分市の都心部を形成する地区として、大友氏遺跡周辺エリアを含む 6 区域を「おおいた都心地区」として、重点地区に設定しており、各エリアで景観形成方針を定めている。	まちなみ 企画課
	○大友氏遺跡周辺エリアにおける景観形成方針 ・大友氏遺跡歴史公園は、「南蛮文化発祥都市おおいた」の拠点として、緑豊かな景観形成を図ります。 ・大友氏遺跡歴史公園周辺では、公園内部から周辺を望む眺望を考慮し、中世豊後府内の歴史を活かした市街地景観形成の方策の検討を行います。 ・大友氏遺跡歴史公園周辺道路等における歴史的背景を踏まえた景観形成を図ります。	

表 1-6 上位・関連計画一覧③

上位・関連計画	位置付け	主 管
大分市緑の基本計画 [平成 12 年 (2000) 5 月策定] [平成 31 年 (2019) 3 月改定]	○大分駅を中心とする中心市街地を緑化重点地区に定めており、その中で大友氏館跡歴史公園周辺を「緑の拠点」と位置付けている。	公園緑地課
	・大分駅東側では大友氏遺跡歴史公園の整備が進んでおり、大友氏館跡・旧万寿寺跡の整備とともに、歴史資源と一体になった緑豊かな環境を創造する。 ・新たな公園として大友氏館跡歴史公園整備を推進する。	
	○大分地区の緑の配置方針：大友氏館跡・旧万寿寺地区等を含む大友氏遺跡歴史公園を歴史・文化・自然を活かした市民の活動拠点として位置づけ、併せて歴史的環境や景観等に配慮し大分川河川敷の整備を図る。	
	⇒新たな「緑の拠点」を形成する歴史公園として、先導的な整備が求められる。	
◎第 2 次大分市観光戦略プラン [令和 4 年 (2022) 3 月策定] 目標年次：令和 8 (2026) 年度	○地域資源を活用した観光振興〔歴史を活かす〕整備の進む国指定史跡「大友氏遺跡」を核とし、大友氏 400 年の遺跡の観光資源化を図るとともに、キリシタン・南蛮文化や北部九州一帯に残る大友家臣団が拠点とした山城、鶴崎踊や津久見扇子踊りなど宗麟公ゆかりの歴史・文化をテーマとした広域観光のプロモーションに取り組みます。	観光課
	⇒大友氏遺跡などの歴史遺産を観光資源として磨き上げるとともに、歴史を活かした観光振興の方針が示されている。	
◎大分市生涯学習推進計画第 3 次 [平成 29 年 (2017) 3 月策定] [令和 2 年 (2020) 6 月改訂] 目標年次：令和 6 (2024) 年度	・第三次計画は、「大分市教育ビジョン」の分野別計画として位置付けられた。	教育委員会
	・第 4 章「施策の展開」第 1 節「生涯学習の振興」に含まれる「地域子ども教育の充実」、「成人教育推進」のために「子どもの体験活動」・「地区公民館等、社会教育施設の教室・講座」、「市民のニーズにそった学習活動の展開」として実施する事業として「大友氏遺跡体験学習館事業」が位置付けられている。	
◎史跡大友氏遺跡保存管理計画 [平成 26 年 (2014) 3 月策定]	遺跡の特性である「大友氏 400 年の拠点」「中世を代表する守護館の典型」「地方最大級の禅宗寺院跡」「南蛮文化発祥都市の地」「国際貿易都市遺跡」「機能分化した城館」を将来にわたって守り伝えることを基本的な考え方として定めた保存管理計画であり、これからの史跡管理の指針とする。	文化財課
	○基本方針 ・史跡の追加指定と、史跡の本質的価値を構成する諸要素の確実な保存。 ・学術調査を計画的に実施し、破損や修理を有する場合は速やかに保存の措置を講じる。 ・歴史公園としての公開に取り組む。 ・史跡地内外の景観保全、形成を推進する。 ・関係諸機関との連携、調整による史跡の価値の伝達。 ・史跡の関係者間による円滑な保存管理体制づくり。	

表 1-7 上位・関連計画一覧④

上位・関連計画	位置付け	主 管
◎第 4 期大分市中心市街地活性化 基本計画	中心市街地を活性化させる事業の一つとして「大友氏遺跡情報発信事業」が位置付けられている。 事業内容：大友氏や大友氏遺跡に関する講演会や歴史講座等を通じて、市内外に本市の新たな魅力となる大友氏遺跡の情報を発信する。	商工労政課
◎大分市環境基本計画第 3 次 〔平成 29 年（2017）3 月改定〕	基本目標の一つとして「水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち（快適環境）」を掲げている。施策では「歴史・文化の保全と継承」を掲げており、その中の「文化財の活用」で大友氏遺跡歴史公園を拠点とし、歴史・文化を活かしたまちづくりや大分市観光ボランティアガイドを育成し、歴史的文化資源の活用推進、学校教育において歴史・文化を大切にする取組を実施することなどを定めている。	環境対策課
◎第 2 次大分市文化・芸術振興計画 おおいた文化・芸術推進プラン 2024 〔令和 3 年（2021）3 月策定〕 目標年次：令和 6（2024）年度	基本目標の一つである「つなぐ」の基本施策として「文化財・伝統文化・食文化の保存・継承・活用」が掲げられており、取組項目①「文化財の保護・保存・活用」において、「文化財の計画的な保護・保全を図るとともに、大友氏遺跡や府内城址を新たな魅力の拠点として効果的に活用します。また、大分市歴史資料館等の情報提供機能の充実や発掘調査現場の公開等、積極的な情報発信を行います。」としている。	文化振興課